

微量（低濃度）PCB が含まれている可能性のある機器の誤廃棄について

西日本支社管内の当機構が管理する団地において、微量（低濃度）のポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）が含まれている可能性のある機器を誤廃棄したおそれがあることが判明しました。この度、所管行政庁への報告、協議を進め、対策等が整いましたので公表いたします。

関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。

このような事態を重く受け止め、再発防止に努めるとともに、より一層の安全対策を講じてまいります。

1. 経緯

令和 8 年 2 月に西日本支社管内の団地において実施した電気設備の修繕工事において、工事受注者が、微量（低濃度）の PCB が含まれている可能性のある低圧用コンデンサを回収の上、ペール缶に封入し屋内に保管していましたが、同 3 月 10 日に紛失していることが判明しました。そのため、警察へ遺失届を提出した上で、関係者への聞き取りを含めて搜索等を行いましたが、現時点において発見に至っておりません。経緯を踏まえると、ゴミ収集事業者等が誤って回収・廃棄した可能性が高いものと考えております。

2. 廃棄物の概要

微量（低濃度）PCB が含まれている可能性のある低圧用コンデンサ 18 個（1976 年製 12 個、1977 年製 6 個）を封入したペール缶 2 缶。

3. 所管行政庁への報告

速やかに所管行政庁へ報告し、対応について協議の上、再発防止策を策定しております。

4. 環境等への影響

対象の低圧用コンデンサは密閉された構造であるため通常の状態において内容物が外部に漏えいする可能性は低く、万一、内容物が漏れ出た場合であっても PCB は沸点が高く揮発しにくい性質を有していることから大気中へ放散する可能性は低く、さらにメーカー見解によれば当該機器に PCB が含有されている場合でもその量は微量とされていることから、周辺環境及び人体への影響は極めて小さいものと考えられます。

5. 今後の対策

再発防止に向けて、以下の対策を実施してまいります。

- (1) 特別管理産業廃棄物管理責任者だけでなく、当機構の工事関係者に対して PCB 廃棄物に関する関係法令の遵守を徹底させます。
- (2) PCB 廃棄物の撤去・運搬工程において、チェックリスト等による業務分担、進捗管理等の確認体制を強化します。

これらの対策により、PCB 廃棄物の適正管理を一層徹底し、同様の事象が再び発生することのないよう、再発防止に取り組んでまいります。

【本件お問い合わせ先】

独立行政法人都市再生機構西日本支社住宅経営部電気保全課

TEL:06-4799-1079

対応時間：平日(月～金) 10:00～12:00、13:00～17:00